こんにちは　家畜保健衛生所です

令和３年１月

奈良県内でアメリカ腐蛆（ふそ）病が発生しました

奈良市法用町で飼育されていた蜂群で腐蛆病の発生が確認されました。今一度、腐蛆病にご注意ください。

腐蛆病について

蜂児に細菌が感染して引き起こされる感染症で、法定伝染病に指定されています。アメリカ腐蛆病とヨーロッパ腐蛆病の２種類があります。

アメリカ腐蛆病

無蓋期に死亡した幼虫は排除されるため、発見されるものは有蓋期幼虫が多いです。少し陥没した蓋や小さな穴が開いた蓋が見られます。感染した幼虫は腐敗し、粘性を持ち、にかわ臭を発します。

ヨーロッパ腐蛆病

無蓋期幼虫が死亡する。死亡した幼虫は粘性を持たず、酸臭を発します。

腐蛆病を防ぐために

- 原因菌は、消毒剤などに対して強い抵抗性を示します。用具の消毒には苛性ソーダなどを用います。古い巣箱や巣碑は焼却します。
- 異常が見られた蜂群は、隔離します。
- タイラン等薬剤を使用される場合は、休薬期間の厳守をお願いします。
- 蜂の数が急に減った、蜂に元気がない、変な臭いがする等、何か異常を感じましたら家畜保健衛生所までお知らせください。

奈良県家畜保健衛生所業務第１課
〒639-1123 大和郡山市筒井町 600-3
TEL　0743(59)1700
FAX　0743(59)1740

奈良県家畜保健衛生所業務第２課
〒639-2204 御所市南十三 152-1
TEL　0745(63)2440
FAX　0745(62)8771